

平成 19 年度牧之原市健全化判断比率等（速報値）について

平成 20 年 9 月 12 日

(政策協働部財政室)

1 健全化判断比率及び資金不足比率（速報値）の公表について

本年 4 月の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、平成 19 年度決算を基に健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て、市議会や市民等へ公表することとなりましたので、お知らせします。

この数値は、10 月 5 日版広報及び市役所情報公開コーナーにおいて閲覧することができます。

2 健全化判断比率（速報値）について

健全化判断比率と早期健全化基準及び財政再生基準

	牧之原市の数値		早期健全化基準 (H19 牧之原市の場合)	財政再生基準
	(H19 決算)	(H18 試算)		
実質赤字比率	—	—	13.13%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	18.13%	40.00%
実質公債費比率	19.2%	21.4%	25.00%	35.00%
将来負担比率	148.7%	199.7%	350.00%	

注意) 将来負担比率の「H18 試算」値は、平成 19 年 12 月指標検討基礎調査等を基に市独自で試算したものです。

上記のとおり、牧之原市の財政状況は、早期健全化基準及び財政再生基準以下ですので、同法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要となります。

ただし、この 4 指標の基準は、財政状況がかなり逼迫しないと上回らない基準となっています。また、実質公債費比率は、起債同意基準を上回っていますので公表済みの公債費負担適正化計画を遵守し、一刻も早く同意団体になるよう財政の健全化に努めます。

(実質公債費比率が大幅に減少した要因は、都市計画税等を返済の特別な財源として算定方法に組み入れたことによるもので従前の方法による算定では 21.8%となります。)

3 資金不足比率（速報値）について

公営企業会計における資金不足比率と経営健全化基準

		水道事業会計	農業集落排水 事業特別会計	経営健全化基準
資金 不足 比率	H19 決算	—	—	20.0%
	H18 試算	—	—	

公営企業会計でも、市直営事業では資金不足は発生していないため、経営健全化計画の策定は不要となっています。